

つなげよう!
まおう! あomorいのかわとみち



青森河川国道ニュース



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

ご意見は
こちらまで

平成20年 9月10日(水) 第50号

国道通行止め 「早期復旧開始せよ！」

9月5日(金)、(社)県建設業協会の協力により「青森市鶴ヶ坂で、時間雨量80mmの集中豪雨によって大規模な法面の崩落があり、国道が通行止めになっている」、という想定での訓練を行いました。といっても、9月1日に行われた訓練とは違い、こちらは実際の被災地(訓練用に作ったもの)を現地で応急的に復旧する作業まで行うものでした。



協力会社の皆さんは、さすがの手際の良さ 左からフロンカゴ積み、大型土のう積み、板柵工

国交省職員の私たちは、日頃は指示を行う側としてデスクワークが主体です。通常の流れとしては、まず、パトロールを実施、被災の状況を災害対策支部(事務所)へ報告、協力会社へ作業を依頼、などとなります。しかし、大規模な被災があれば一刻も早い復旧が望まれます。

ズバリ、今回の訓練は現場で実践「できる」者の育成!です。簡単な測量をし、写真で記録し、スケッチを行い、応急復旧方法を決定したら、資材を調達して土のうを作って積みます。この一連の作業を、当事務所職員が実践してみることで、いざという時にあたふたしない、これにつきます。



職員は機械無しで人の力のみ 測量と記録、小型の土のうを積んで被害が拡大しないようシートで保護

現地での応急復旧作業は15時頃に終了の予定でしたが、なんと予定時刻を30分以上も繰り上げて終了しました。実際の現場では様々な要因が絡み合い作業の進捗を妨げる事もありますが、これほど迅速な対応ができれば安心です。

詳細は[青森国道維持出張所ホームページ](#)、[弘前国道維持出張所ホームページ](#)をご覧ください。

青森河川国道事務所HP <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>